

技術開発補助金

【一般枠】

自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために、研究・新技術開発に積極的に取り組む企業等を応援します！

募集期間 【第2期】 平成30年6月1日（金）～6月29日（金）

50万円

補助上限額

2/3 以内

補助率

新製品・新技術の開発に
チャレンジしたい



こんな方におすすめです!!

大学と一緒に研究開発を進めたい



こんな方におすすめです!!

機械装置・評価用装置の
購入やリース・レンタル



こんなことに使えます!!

原材料の購入



こんなことに使えます!!

大学・公設試との共同研究
and more!!



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通 6 番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		技術開発補助金【一般枠】
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②当財団の「IPCビジネスマッチングサイト」に会員登録している者 ③新潟市税の未納が無い者 ④募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		自社の利益に結び付く研究・新技術開発であって、以下の条件を全て満たす研究・新技術開発が対象となります。 ①自社における新規技術の獲得又は保有技術の高度化に資するもの ②目的が明確で、自社が抱える課題の解決につながるもの ③研究開発要素があるもの ④平成31年2月28日までに目的が達成できる見込みのもの ⑤以下に該当しないこと ア 本事業期間内に、同一の内容で国(独立行政法人を含む)、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっている イ 事業内容が公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと認められる
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 (ただし、過去5年以内に本補助金制度を利用したことのある者は2分の1以内)
	補助上限額	50万円
	補助対象期間	補助申請日～平成31年2月28日(木)
補助対象経費		ア 研究・技術開発に供する消耗品の購入費用 イ 研究・技術開発に供する機械装置の購入やリース・レンタル等に係る費用 ウ 研究・技術開発に供する大学等の研究機関との共同研究に係る費用 エ 研究・技術開発に供する外注費用 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		第2期:平成30年6月1日(金)～平成30年6月29日(金)午後5時30分 第3期:平成30年8月1日(水)～平成30年8月31日(金)午後5時30分
事業の主な流れ		

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.jp